

有限会社ケアプランナー横手 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう 仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 制度に関するリーフレットの作成、
- 平成 29 年 12 月～ 制度に関するリーフレットの職員への配布、妊娠を迎えた職員や妊娠を迎えた配偶者のいる職員への周知

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置、育休復帰支援プランの作成をして 復帰支援を行う。

<対策>

- 平成 29 年 11 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 30 年 1 月～ 相談窓口の設置、育休復帰支援プランについて職員への周知
- 平成 30 年 1 月～ 対象者がいる場合、面談後、育休復帰支援プランの作成
- 対象者がいる場合、支援プランに添って復帰支援を進めていく